

平成 31 年 4 月 23 日
大正大学外部評価委員会

大正大学外部評価報告書(総評)

(外部評価委員会の役割)

外部評価委員会(以下、本委員会)は、大正大学の自己点検・評価結果の妥当性と客観性を担保するため、外部評価を実施する機関として設置されました。本委員会の任務は、『TSR マネジメントレポート』又は『自己点検・評価報告書』に基づいて学外の専門家がこれを点検・評価し、大正大学の教育・研究水準の向上及び組織の活性化に資する提言を行うことにあります。

(大正大学の管理運営方法)

大正大学は学校法人及び設置する大学の業務の決定と執行に関する権限と責任の所在が「寄附行為」及び「寄附行為細則」に明記にされています。決定された業務の執行に関しては、理事長から学長への権限の委任の範囲については「寄附行為細則」で明らかにされています。また、決定された業務執行に当たっては、管理運営様式として目標管理型マネジメント(TSR マネジメント)を導入し、その詳細を規程(「TSR マネジメント規程」等)で定めています。これによれば 3 つの経営基盤については理事会、5 つの社会的責任については教学・事務局が責任を負うという枠組みの中で学校法人・大学が運営されています。本委員会はこうした大正大学のガバナンスの枠組み(TSR マネジメント)を前提として事業活動の評価を行いました。

(平成 29 年度本委員会の活動)

平成 29 年度は外部評価実施の初年度として、『TSR マネジメントレポート(2016 年度)』及び『計書類』(2016 年度)、『事業報告書』(2016 年度)を第三者の立場から評価いたしました。

本委員会は外部評価の実施に当たり以下の活動を行いました。第 1 回委員会(2017 年 5 月 18 日)では大学概要と事業報告及び本学特有の管理運営方法である TSR マネジメント体制の概要について理事会・大学執行部から説明を受けました。第 2 回委員会(同 9 月 6 日)では『TSR マネジメントレポート』(2016)に基づいて 2016 年度の事業活動の報告を受け、これに対する各委員の講評とそれに対する大学執行部との質疑応答を行いました。その後、第 2 回委員会での講評・質疑に対する文書による回答および提出を求めた追加資料を踏まえて、4 名の委員が項目を分担し、それぞれ事業活動について評価を行いました。第 3 回(最終回、2018 年 1 月 15 日)では外部評価委員の評価・提言に基づいて理事会・大学執行部との質疑応答を行いました。

本年度の評価対象である『TSR マネジメントレポート』では、理事会が経営基盤強化のために取り組むべき 3 つの事業内容と課題(①安定した財務基盤の確立、②優れた人材の確保、③充実した教育・研究施設、環境)、及び、教学と事務局が社会的責任を果たすために取り組むべき 5 つの事業内容と課題(①優れた教育・研究、②充実した学生生活、③特色ある地域・社会貢献、④ミ

ッションに基づく学風の醸成、⑤TSRによる大学運営)につき2016年度に実施された事業活動が記載されています。これを踏まえ、本委員会は『TSR マネジメント報告書』の大項目ごとに従い、「総合判定」、「長所として特記すべき事項」、「問題点として指摘すべき事項」、「勧告に関する事項」、「その他」に区分して評価し、また、必要と思われる提言を行いました。

(平成30年度本委員会の活動)

平成30年度は、大正大学が作成する『自己点検・評価報告書』及びその作成の基礎となった各種資料を点検・評価し、項目ごとにそれぞれ委員の評価と提言を行いました。

外部評価の実施に当たり、第1回委員会(2018年12月21日)に、本委員会は理事長及び学長のほか自己点検・評価統括委員会の委員全員出席の下で『平成29年度大正大学自己点検・評価報告書』につき詳細な説明を受けました。その上で、書面による質問と提出を求めた追加資料により4名の委員が評価項目を分担し、それぞれ事業活動について点検・評価を行いました。最終的には4名の委員による意見交換を行ったうえで、第2回委員会(2019年3月18日)にて講評を行いました。

全体としては初年度に改善事項として提言した問題につき、誠意ある取り組みが行われたことについては高く評価いたします。

本委員会の協議により、点検結果の評価判定については、本委員会設置の趣旨を踏まえ、大学基準協会が示す基準に必ずしもよることなく各委員の知見や経験に照らして優れた取り組みや改善すべき点を評価することとしました。外部評価が大正大学の優れた取組の一層の推進のために、また、改善すべき点の検討のために一助となることを期待いたします。

以上